

計画の基本的事項

【計画の期間】

平成28年度～平成32年度

【基本目標】

- 年間の交通事故死者数0人（ゼロ）を目標とする
- 人身事故の減少を図る

重点項目（交通安全3S+2アクション）

交通安全3Sの推進

- **Save Silver**【セーブシルバー】（高齢者の事故抑止）
 - ・高齢者運転者対策の充実
 - ・高齢者に対する交通安全教育の充実
 - ・高齢歩行者の安全確保対策
- **Save Child**【セーブチャイルド】（子どもの事故抑止）
 - ・「子どもを見かけたらスローダウン」の県民運動の推進
 - ・家族ぐるみによる交通安全意識高揚対策の推進
- **Slow Down**【スローダウン】（ゆとりある速度での運転）
 - ・幹線道路等における見せる街頭啓発活動の推進
 - ・交通安全推進協議会による交通事故抑止活動の推進

交通事故が起きにくい環境づくり

- ・自転車安心通行帯等の整備促進
- ・適正な道路使用許可に基づく道路交通の確保

クルマに頼り過ぎない社会づくり

- ・カー・セーブ運動の推進
- ・公共交通機関の利用促進
- ・自転車の利用拡大

現状と分析

【交通事故死者数及び人身事故件数の推移】

「越前市」	H23	H24	H25	H26	H27
事故死者数(人)	3	4	3	4	3
人身事故(件)	275	270	235	218	201

【分析】

1 高齢者の事故「越前市」

- (1) 高齢運転者が第1当事者となる人身事故率が高い
H23：21.5% H26：22.5%⇒ H27：19.4%

※全体の人身事故のうち高齢運転者が第1当事者の割合

- (2) 高齢者人口1万人当たりの高齢事故死者数が多い
H23：1.48人 H26：1.37人⇒ H27：0.89人

※65歳以上の高齢者人口1万人当たり高齢者死者数の占める割合

2 子どもの死傷者をさらに減少させることが必要「越前市」

	H23	H24	H25	H26	H27
子どもの死傷者数	14	17	16	8	3
子どもの死傷者率	4.0	5.2	5.8	3.1	1.3

※全体の交通事故死傷者数のうち子ども（中学生以下）の占める割合

3 人身事故における危険認知時の速度が速い（H26）「福井県」

Km/h	～30	～50	～80	～100	101～
福井県	60.4%	32.0%	6.6%	0.8%	0.3%
全国	76.9%	20.1%	3.0%	0.1%	0.0%

※全体の人身事故のうち危険を認知した時点の速度の割合

4 安全運転義務違反に起因する人身事故の減少率が小さい

「福井県」

	H23	H24	H25	H26	H27	
安全運転義務違反	件数	2,670	2,399	2,237	1,906	1,718
	指数	96.6	86.8	81.0	69.0	62.2
無謀運転	件数	413	422	381	294	269
	指数	87.1	89.0	80.4	62.0	56.8

※指数はH22を100とした比較

5 自家用乗用車保有台数が多い（H26）「福井県」

- ・免許人口1人当たり 0.925台（全国5位）
- ・全人口1人当たり 0.636台（全国7位）
- ・1世帯当たり 1.764台（全国1位）

施策の体系

道路交通環境等の整備

- 「人」優先の生活道路等の整備
 - ・幹線道路から生活道路への通過交通の排除
 - ・通学路等における歩道整備等の推進
 - ・歩行者空間のバリアフリー化
 - ・交通安全総点検の推進
- 冬期における交通安全の確保
 - ・早期除雪・消雪工事等による雪に強い道路の整備
 - ・雪に強い交通安全施設の整備
 - ・除排雪の促進
 - ・冬期間における安全運転の啓発
- 交通事故が起こりにくい環境づくり
 - ・自転車安心通行帯等の整備促進
 - ・適正な道路使用許可に基づく道路交通の確保
- クルマに頼り過ぎない社会づくり
 - ・カー・セーブ運動の推進
 - ・公共交通機関の利用促進
 - ・自転車の利用拡大

交通指導

- 関係機関との連携による効果的な交通指導の実施
 - ・関係機関との連携による交差点等における街頭監視活動の強化
 - ・四季（春・夏・秋・年末）の交通安全県民運動期間中における街頭活動
- 地域との連携による見守り活動の実施
 - ・市民参加による見守り活動の実施

交通安全教育・啓発

- Save Silver（高齢者の事故抑止）
 - ・高齢者運転者対策の充実
 - ・高齢者に対する交通安全教育の充実
 - ・高齢歩行者の安全確保対策
 - ・高齢者体験型自転車交通安全教育の推進
- Save Child（子どもの事故抑止）
 - ・「子どもを見かけたらスローダウン」の県民運動の推進
 - ・家族ぐるみによる交通安全意識高揚対策の推進
- Slow Down（ゆとりある速度での運転）
 - ・幹線道路等における見せる街頭啓発活動の推進
 - ・交通安全推進協議会による交通事故抑止活動の推進
- 自転車の安全利用の推進
 - ・自転車安全教育の推進
 - ・高校生を対象とした自転車安全利用講習会の開催 等
- 全席でのシートベルト等着用徹底
 - ・全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底
 - ・チャイルドシートの正しい使用の徹底
- 継続・効果的な交通安全教育の推進
 - ・飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立
 - ・四季の交通安全県民運動の推進 等
- 段階的・体系的な交通安全教育の推進
 - ・幼児・児童に対する交通安全教育
 - ・中学生・高校生に対する交通安全教育
 - ・外国人に対する交通安全教育 等

救急・被害者対策

- 救助・救急体制の整備
 - ・救助体制の整備・拡充
 - ・多数傷者発生時における救助・救急体制の充実
 - ・AEDの使用も含めた心肺蘇生法等応急手当の普及啓発活動の推進
 - ・救急救命士の養成・配置等の促進
 - ・高規格救急自動車等の整備
 - ・救助・救急隊員の教育訓練の充実
 - ・高速自動車国道等における救急業務実施体制の整備
- 救急医療体制等の整備
 - ・救急関係機関の協力関係の確保
- 被害者支援の推進
 - ・市犯罪被害者等支援条例に基づく被害者等の支援
 - ・交通遺児等に対する小・中学校就学時の支度金の支給
 - ・交通災害共済制度の普及推進